【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第37期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社　トリドールホールディングス
【英訳名】	TORIDOLL Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　粟　田　貴　也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号
【電話番号】	03（4221）8900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長　山　口　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号
【電話番号】	03（4221）8900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長　山　口　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】
第１【企業の概況】
１【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 中間連結会計期間	第37期 中間連結会計期間	第36期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上収益	(百万円)	141,809	145,224	278,715
税引前中間（当期）利益	(百万円)	10,122	10,741	8,089
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	5,968	6,236	2,311
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	5,492	5,442	7,183
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	90,785	96,768	92,411
資産合計	(百万円)	322,034	306,706	309,072
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	65.84	68.40	21.65
希薄化後１株当たり中間(当期)利益	(円)	65.36	68.01	21.50
親会社所有者帰属持分比率	(%)	28.2	31.6	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	27,735	24,593	49,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△9,526	△10,854	△15,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△20,384	△10,780	△48,132
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	80,106	72,310	69,888

（注）１．上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成しております。
２．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．百万円未満を四捨五入して記載しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

① 連結業績

当中間連結会計期間（2026年４月１日～９月30日）の我が国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかに回復基調で推移した一方で、物価上昇の継続により消費マインドは慎重な状況が続きました。商品やサービスの価値を重視する選別的消費の動きは一段と強まっており、また、エネルギー・原材料価格の動向や地政学リスクの高まり、台風や豪雨といった天候不順などの影響もあり、先行き不透明な経営環境が続いております。

このような環境において当社グループは、海外事業におけるポートフォリオの見直しと再編に取り組みました。また、国内においては事業基盤の強化に加え、商品を軸においしさと体験価値のさらなる進化に取り組んだほか、心的資本経営のもと、働く一人ひとりの幸福感を高める様々な施策に取り組みました。

これらの結果、売上収益は1,452億24百万円（前年同期比2.4%増）と、中間期として過去最高となり、丸亀製麺セグメント及び国内その他セグメントにおいても過去最高を更新しました。

事業利益（注１）は123億55百万円（前年同期比4.9%増）となりました。丸亀製麺セグメント及び国内その他セグメントでは、人件費等の増加を増収で吸収しきれず、減益となりました。一方、海外事業セグメントでは、Tam Jaiや丸亀アジア事業の貢献等により、増益となりました。

また、海外子会社における事業再建に伴い、閉店店舗のリース解約益及び固定資産除却損並びに一過性の構造改革費用等を計上したことにより、その他の営業収益は16億65百万円、その他の営業費用は19億11百万円となりました。これらの結果、営業利益（注２）は118億67百万円（前年同期比4.2%減）と減益となったものの、前期計上の一過性費用がなくなったこともあり、親会社の所有者に帰属する中間利益は62億36百万円（前年同期比4.5%増）と増益となりました。

（注１）事業利益＝売上収益－売上原価－販売費及び一般管理費
（注２）営業利益＝事業利益－減損損失＋その他の営業収益－その他の営業費用

（単位：百万円）

	2026年３月期 中間期実績	**2027年３月期 中間期実績**	前年同期比	
			増減額	増減率
売上収益	141,809	145,224	＋3,415	＋2.4%
事業利益	11,774	12,355	＋581	＋4.9%
営業利益	12,392	11,867	△525	△4.2%
親会社の所有者に帰属する中間利益	5,968	6,236	＋268	＋4.5%

② セグメント別業績

（単位：百万円）

売上収益	2026年３月期 中間期実績	2027年３月期 中間期実績	前年同期比	
			増減額	増減率
丸亀製麺	71,366	73,768	＋2,402	＋3.4%
国内その他	20,328	21,223	＋895	＋4.4%
海外事業	50,115	50,233	＋118	＋0.2%
連結	141,809	145,224	＋3,415	＋2.4%

（単位：百万円）

事業利益	2026年３月期 中間期実績	2027年３月期 中間期実績	前年同期比	
			増減額	増減率
丸亀製麺	12,695	11,469	△1,226	△9.7%
国内その他	2,252	2,061	△190	△8.4%
海外事業	2,550	3,847	＋1,298	＋50.9%
調整額（注３）	△5,722	△5,022	＋700	－
連結	11,774	12,355	＋581	＋4.9%

（注３）調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用です。

（単位：店）

店舗数	丸亀製麺	国内その他			海外事業			連結
事業形態	直営	直営	FC等（注４）	計	直営	FC等（注４）	計	
2026年３月末 店舗数	887	287	5	292	436	487	923	2,102
2027年３月期 中間期 出店	23	13	－	13	18	23	41	77
2027年３月期 中間期 閉店（注５）	3	6	－	6	55	16	71	80
2027年３月期 中間期末 店舗数	907	294	5	299	399	494	893	2,099

（注４）フランチャイズ、合弁会社など直営以外の形態
（注５）海外事業における閉店には、Fulham Shoreの事業再建に伴う閉店・撤退の店舗が含まれています。

＜丸亀製麺＞

丸亀製麺セグメントでは、“もっと、うどんであなたを驚かせたい”をコンセプトに、本質的な体験価値と新たな体験価値を掛け合わせることで、お客様のさらなる来店動機を生み出し、リピーターを増やす様々な施策に取り組んでいます。新たな価値を生み出すカテゴリー開発や、丸亀製麺の強みを活かした商品開発に取り組んでいるほか、ハピカンキャプテン（注６）の育成を始めとするさらなる人材育成にも注力しています。

季節ごとのフェア商品については、夏の定番「鬼おろしぶっかけうどん」のほか、昨年夏にご好評いただいた「冷たーい旨塩うどん」を７月21日より販売しました。暑い季節にぴったりの一杯としてシリーズ合計で約279万食を販売するなど、夏の主力商品として好調に推移しました。

また、新たな食の感動体験として、７月７日から、うどん生まれの「丸亀うどんプリン」を数量限定で新発売しました。お店で丁寧に手づくりし、手間ひまをかけることで生まれる他にはない“ぷるもち新食感”は、わくわく・楽しさを感じる新たな体験価値を創出しました。

９月２日からは、夏と秋の境目の揺れる食欲に「量も・味わいも」気分に合わせて選べるラインナップとして、冷たい「豚つけ汁うどん」２商品を発売しました。うどんの価格はそのままに、１玉から３玉まで麺の量を自由に選べる一杯として、大きな反響をいただきました。

そのほか、９月18日・19日の２日間において、食べ比べ用「ひと口うどん」を無料配布しました。ふわっとした「釜抜き」と、つるんとした「締め」の食べ比べを通して、同じうどんでも仕立てによって異なる食感や味わいの違いをお楽しみいただきました。

これらの取り組みにより、売上収益は737億68百万円（前年同期比3.4%増）と中間期として過去最高となったものの、人件費等の増加を吸収しきれず、事業利益は114億69百万円（前年同期比9.7%減）と減益となりました。

（注６）従業員の幸福とお客様の感動を高めることで店舗の繁盛を実現する、丸亀製麺の店舗責任者制度

＜国内その他＞

国内その他セグメントには、「コナズ珈琲」、「ラー麺ずんどう屋」、「肉のヤマ牛」、「晩杯屋」、「天ぷらまきの」、「とりどーる」、「豚屋とん一」、「長田本庄軒」、「焼きたてコッペ製パン」が含まれております。

“いちばん近いハワイ”をコンセプトとするコナズ珈琲は、７月23日に愛知県４店舗目となる大高インター店をオープンしました。また、９月19日には、本場ハワイに初上陸し、ハワイ最大級の伝統文化イベント「Aloha Festivals 2026」に初出店しました。

豚骨ラーメン専門店のラー麺ずんどう屋は、７月30日に松山問屋町店（愛媛）、９月１日には川越上寺山店（埼玉）をオープンしました。また、夏季限定の「冷やしらーめん」を７月１日から販売し、豚骨と魚介のダブルスープに独自開発の専用細麺を合わせた一杯として、多くのお客様にご好評をいただきました。

その他の業態においては、７月31日に、揚げたて都度出しを特徴とする天ぷら専門店の天ぷらまきのが、全国で18店舗目となる松戸六実店（千葉）をオープンし、好調に推移しました。

これらの結果、売上収益は212億23百万円（前年同期比4.4%増）と、中間期として過去最高となったものの、人件費等の増加を吸収しきれず、事業利益は20億61百万円（前年同期比8.4%減）と減益となりました。

＜海外事業＞

海外事業セグメントでは、主に香港でスパイシー米線ヌードルを展開する「Tam Jai」、アジア・北米等で丸亀製麺を展開する「MARUGAME UDON」、英国でナポリピザ「FRANCO MANCA」を展開する「Fulham Shore」を中心に、その他いくつかのブランドで構成されています。

Tam Jaiは、新規出店に加え既存店の改装効果が寄与したほか、原価及び人件費等のコスト管理も奏功し、増収増益となりました。

MARUGAME UDONは、台湾やインドネシア、フィリピン等のアジアが好調に推移し、増収増益となりました。

Fulham Shoreは、構造改革を推進するとともに、既存店における品質の改善やブランディングの強化に取り組み、収益性の改善を進めました。

これらの結果、売上収益は502億33百万円（前年同期比0.2%増）となり、事業利益は中間期として過去最高の38億47百万円（前年同期比50.9%増）と増益となりました。

③財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ23億66百万円減少し、3,067億６百万円（前期末比0.8%減）となりました。これは主に使用権資産、無形資産及びのれんがそれぞれ前連結会計年度末に比べ40億75百万円、33億91百万円減少した一方で、現金及び現金同等物、有形固定資産がそれぞれ前連結会計年度末に比べ24億21百万円、22億40百万円増加したことによるものです。

（負債・資本）

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ67億38百万円減少し、2,099億77百万円（前期末比3.1%減）となりました。これは主にリース負債が前連結会計年度末に比べ77億50百万円減少した一方で、１年以内返済予定の長期借入金、長期借入金がそれぞれ前連結会計年度末に比べ10億円、９億19百万円増加したことによるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ43億72百万円増加し、967億28百万円（前期末比4.7%増）となりました。これは主に利益剰余金が前連結会計年度末に比べ50億90百万円増加した一方で、その他の資本の構成要素が８億43百万円減少したことによるものです。

④キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ24億21百万円増加し、723億10百万円（前期末比3.5%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは245億93百万円の収入（前年同期比11.3%減）となりました。これは主に減価償却費及び償却費が157億８百万円、税引前中間利益が107億41百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは108億54百万円の支出（前年同期比13.9%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が95億74百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは107億80百万円の支出（前年同期比47.1%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入が93億円あった一方、リース負債の返済による支出が112億41百万円、長期借入金の返済による支出が75億78百万円あったこと等によるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,400,000
計	230,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,768,552	88,776,952	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	88,768,552	88,776,952	―	―

（注）　提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日(注)１	36,800	88,768,552	44	5,501	44	1,273

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．2026年10月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
粟田　貴也	東京都港区	27,588,947	31.36
有限会社ティーアンドティー	東京都渋谷区広尾２丁目14－24	9,265,046	10.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	5,188,800	5.90
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内１丁目３－２	3,738,000	4.25
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南３丁目２－17	600,000	0.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行　決済事業部）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	478,701	0.54
モルガン・スタンレーMUＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号	441,209	0.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	368,700	0.42
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行　決済事業部）	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	359,560	0.41
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13－１	232,759	0.26
計	－	48,261,722	54.86

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,188,800株
特定有価証券信託受託者　株式会社SMBC信託銀行	3,738,000株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	368,700株

２．特定有価証券信託受託者　株式会社SMBC信託銀行の所有株式数の内、2,536,000株は粟田利美氏から、600,000株は粟田貴也氏から、600,000株は有限会社ティーアンドティーから委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は、それぞれ粟田利美氏、粟田貴也氏及び有限会社ティーアンドティーであります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 798,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,870,800	878,708	―
単元未満株式	普通株式 99,652	―	―
発行済株式総数	88,768,552	―	―
総株主の議決権	―	878,708	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トリドールホールディングス	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号	798,100	―	798,100	0.90
計	―	798,100	―	798,100	0.90

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

執行役員の退任

役職名	氏名	退任年月日
執行役員 ビジネストランスフォーメーション本部長	磯村 康典	2026年６月30日

執行役員の新任

役職名	氏名	就任年月日
執行役員 兼 海外営業本部長	恩田 和樹	2026年７月１日

第４【経理の状況】

１　要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

要約中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		69,888	72,310
営業債権及びその他の債権		10,418	9,625
棚卸資産		1,316	1,090
その他の流動資産		4,833	5,551
流動資産合計		86,455	88,576
非流動資産			
有形固定資産	6	51,156	53,396
使用権資産	6	93,577	89,502
無形資産及びのれん		57,290	53,899
持分法で会計処理されている投資		2,518	2,641
その他の金融資産		12,589	12,864
繰延税金資産		3,416	3,230
その他の非流動資産		2,071	2,597
非流動資産合計		222,616	218,130
資産合計		309,072	306,706
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		18,580	17,032
短期借入金		4,555	4,388
１年以内返済予定の長期借入金		14,974	15,974
１年内償還社債		800	870
リース負債		21,983	21,571
未払法人所得税		2,799	3,371
引当金		2,140	2,133
その他の流動負債		10,310	9,356
流動負債合計		76,141	74,696
非流動負債			
社債		24,940	25,095
長期借入金		29,414	30,332
リース負債		77,119	69,781
引当金		7,319	7,712
繰延税金負債		1,588	2,248
その他の非流動負債		194	113
非流動負債合計		140,574	135,282
負債合計		216,715	209,977
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		5,436	5,480
資本剰余金		8,398	8,459
その他資本性金融商品		13,854	13,854
利益剰余金		40,491	45,581
自己株式		△975	△970
その他の資本の構成要素		25,206	24,362
親会社の所有者に帰属する持分合計		92,411	96,768
非支配持分		△55	△39
資本合計		92,356	96,728
負債及び資本合計		309,072	306,706

(2)【要約中間連結純損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結純損益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	5	141,809	145,224
売上原価		△34,304	△34,943
売上総利益		107,505	110,281
販売費及び一般管理費		△95,730	△97,926
減損損失	6	△168	△242
その他の営業収益		2,198	1,665
その他の営業費用		△1,413	△1,911
営業利益		12,392	11,867
金融収益		457	416
金融費用		△1,704	△1,581
金融収益・費用純額		△1,247	△1,165
持分法による投資損益		△1,022	39
税引前中間利益		10,122	10,741
法人所得税費用	3	△3,719	△4,493
中間利益		6,403	6,248
中間利益の帰属			
親会社の所有者	8	5,968	6,236
非支配持分		435	12
中間利益		6,403	6,248
親会社の所有者に帰属する１株当たり中間利益（円）			
基本的１株当たり中間利益	8	65.84	68.40
希薄化後１株当たり中間利益	8	65.36	68.01

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		6,403	6,248
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△0	186
純損益に振り替えられることのない項目合計		△0	186
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		△228	△1,080
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△255	98
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△482	△982
その他の包括利益合計		△483	△796
中間包括利益合計		5,921	5,452
中間包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		5,492	5,442
非支配持分		429	11

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分										非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	その他資本性金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計	合計		
							在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権				
2025年４月１日残高		5,145	11,552	13,854	39,424	△984	17,661	△21	611	18,251	87,243	9,292	96,535
中間利益					5,968					―	5,968	435	6,403
その他の包括利益							△477	△0		△477	△477	△6	△483
中間包括利益合計		―	―	―	5,968	―	△477	△0	―	△477	5,492	429	5,921
新株の発行（新株予約権の行使）		213	213						△97	△97	329		329
自己株式の取得及び処分			12			5				―	17		17
配当	7				△876					―	△876		△876
その他資本性金融商品の所有者に対する分配					△190					―	△190		△190
支配継続子会社に対する持分変動			△3,567				2,230			2,230	△1,336	△9,674	△11,010
非支配持分に付与されたプット・オプション			1							―	1		1
その他			41		79				△14	△14	106	△100	6
所有者との取引額等合計		213	△3,299	―	△987	5	2,230	―	△112	2,118	△1,950	△9,774	△11,724
2025年９月30日残高		5,358	8,253	13,854	44,405	△979	19,414	△21	499	19,893	90,785	△52	90,732

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分										非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	その他資本性金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				合計		
							在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権	合計			
2026年４月１日残高		5,436	8,398	13,854	40,491	△975	24,752	△9	463	25,206	92,411	△55	92,356
中間利益					6,236					―	6,236	12	6,248
その他の包括利益							△980	186		△794	△794	△2	△796
中間包括利益合計		―	―	―	6,236	―	△980	186	―	△794	5,442	11	5,452
新株の発行（新株予約権の行使）		44	44						△21	△21	68		68
自己株式の取得及び処分			16			5				―	21		21
配当	7				△967					―	△967		△967
その他資本性金融商品の所有者に対する分配					△207					―	△207		△207
非支配持分に付与されたプット・オプション			0							―	0		0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					18			△18		△18	―		―
その他					10				△10	△10	―	5	5
所有者との取引額等合計		44	61	―	△1,146	5	―	△18	△30	△49	△1,085	5	△1,080
2026年９月30日残高		5,480	8,459	13,854	45,581	△970	23,772	159	432	24,362	96,768	△39	96,728

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		10,122	10,741
減価償却費及び償却費		15,066	15,708
減損損失	6	168	242
受取利息及び受取配当金		△456	△411
支払利息		1,462	1,323
持分法による投資損益（△は益）		1,022	△39
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		△13	641
棚卸資産の増減（△は増加）		△63	147
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		723	72
その他		1,844	△368
小計		29,875	28,055
利息及び配当金の受取額		412	361
利息の支払額		△1,295	△1,078
法人所得税の支払額		△1,257	△2,745
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,735	24,593
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△7,913	△9,574
無形資産の取得による支出		△1	△44
敷金及び保証金の差入による支出		△408	△559
敷金及び保証金の回収による収入		173	180
建設協力金の支払による支出		－	△137
建設協力金の回収による収入		221	207
子会社の支配喪失による支出		－	△180
その他		△1,599	△747
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,526	△10,854
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		－	493
社債の償還による支出		△400	△400
短期借入金の純増減額（△は減少）		△1,801	△157
長期借入れによる収入		13,000	9,300
長期借入金の返済による支出		△8,581	△7,578
リース負債の返済による支出		△10,966	△11,241
非支配株主からの払込みによる収入		－	5
配当金の支払額	7	△876	△967
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		△274	△302
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△10,814	－
その他		329	67
財務活動によるキャッシュ・フロー		△20,384	△10,780
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△2,174	2,960
現金及び現金同等物の期首残高		82,271	69,888
現金及び現金同等物に係る換算差額		9	△538
現金及び現金同等物の中間期末残高		80,106	72,310

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社トリドールホールディングスは日本に所在する企業であります。当社の要約中間連結財務諸表は2026年９月30日を期末日とし、当社および子会社（当社および子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業および関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

２．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しており、本要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日において取締役会により公表の承認がされております。

(2) 機能通貨および表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

(3) 見積りおよび判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられています。そのため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識されます。要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

３．重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同様であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品およびサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントおよび地域別セグメントから構成されており、「丸亀製麺」、「国内その他」および「海外事業」の計３区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「国内その他」は、「コナズ珈琲」、「ラー麺ずんどう屋」、「肉のヤマ牛」、「晩杯屋」、「天ぷらまきの」、「とりどーる」、「豚屋とん一」、「長田本庄軒」、「焼きたてコッペ製パン」により飲食提供を行うものであります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益および業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）２	要約中間連結財務諸表計上額
	丸亀製麺	国内その他	海外事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上高	71,366	20,328	50,115	141,809	－	141,809
計	71,366	20,328	50,115	141,809	－	141,809
セグメント利益（注）１	12,695	2,252	2,550	17,496	△5,722	11,774
減損損失	△82	△78	△8	△168	－	△168
その他の営業収益・費用（純額）	－	－	－	－	－	785
金融収益・費用（純額）	－	－	－	－	－	△1,247
持分法による投資損益	－	－	－	－	－	△1,022
税引前中間利益	－	－	－	－	－	10,122
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	△5,652	△1,824	△7,272	△14,748	△318	△15,066

（注）１．セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
２．セグメント利益の調整額△5,722百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）２	要約中間連結財務諸表計上額
	丸亀製麺	国内その他	海外事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上高	73,768	21,223	50,233	145,224	－	145,224
計	73,768	21,223	50,233	145,224	－	145,224
セグメント利益（注）１	11,469	2,061	3,847	17,377	△5,022	12,355
減損損失	△60	△147	△36	△242	－	△242
その他の営業収益・費用（純額）	－	－	－	－	－	△246
金融収益・費用（純額）	－	－	－	－	－	△1,165
持分法による投資損益	－	－	－	－	－	39
税引前中間利益	－	－	－	－	－	10,741
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	△6,070	△2,029	△7,294	△15,393	△315	△15,708

（注）１．セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
２．セグメント利益の調整額△5,022百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

５．売上収益

当社グループは、外食事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	丸亀製麺	国内その他	海外事業	合計
日本	71,366	20,328	331	92,025
香港	―	―	25,897	25,897
英国	―	―	10,138	10,138
その他	―	―	13,748	13,748
合計	71,366	20,328	50,115	141,809

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	丸亀製麺	国内その他	海外事業	合計
日本	73,768	21,223	316	95,307
香港	―	―	29,248	29,248
英国	―	―	6,676	6,676
その他	―	―	13,993	13,993
合計	73,768	21,223	50,233	145,224

６．減損損失

固定資産の減損損失

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前中間連結会計期間は168百万円、当中間連結会計期間は242百万円の減損損失を認識しました。

７．配当

配当金支払額

決議	配当の総額（単位：百万円）	１株当たり配当額（単位：円）	基準日	効力発生日
前中間連結会計期間				
取締役会（2025年５月15日）	876	10.00	2025年３月31日	2025年６月13日
当中間連結会計期間				
取締役会（2026年５月15日）	967	11.00	2026年３月31日	2026年６月12日

８．１株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益および希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	5,968	6,236
親会社の株主に帰属しない中間利益（百万円）	197	227
基本的１株当たり中間利益の計算に利用する中間利益（百万円）	5,772	6,009
普通株式の加重平均株式数（株）	87,666,383	87,852,839
ストック・オプションによる増加（株）	637,765	495,428
希薄化後普通株式の加重平均株式数（株）	88,304,148	88,348,267
親会社の所有者に帰属する１株当たり中間利益		
基本的１株当たり中間利益（円）	65.84	68.40
希薄化後１株当たり中間利益（円）	65.36	68.01

９．後発事象

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**967百万円**
②	**１株当たりの金額**	**11円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日および支払開始日**	**2026年６月12日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社トリドールホールディングス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　大　輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　岡　義　博

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結純損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。